

障害者総合支援法改定法案が今国会に提出されています。同法案について多くの障害者や関係者は「私たちがどの約束を守っていない」と声を上げていますが、安倍自公政権は短時間の審議だけで成立を狙っています。何が問題なのか。2010年1月から始まった国の「障がい者制度改革」の中で「総合福祉部会」部会長を務めた佐藤久夫日本社会事業大学特任教授に聞きました。

(岩井亜紀)

障害者総合支援法改定案



元障がい者制度改革推進会議
総合福祉部会長
日本社会事業大学特任教授

佐藤久夫さんに聞く

集会後、モ行進に参加する佐藤久夫さん(4月21日、東京都内)

「制度改革」は、障害者権利条約批准に向けた国内法見直しと、障害者自立支援法違憲訴訟と国との和解文書である「基本合意」で約束した自立支援法廃止と新法の制定実施が目的でした。

私は先月21日、東京・日

比谷野外音楽堂に障害者ら3000人が「国は約束を守れ」と訴えた集会に参加しました。

ちょうど6年前の10年4月27日、野音から見える厚生労働省の講堂で、第1回総合福祉部会が開かれました。そこで当時の厚生政務

官があいさつし、「世界に誇れる日本の障害者福祉を皆さんの力でつくってください」と述べたことをはっきりと覚えています。11年8月、新法の土台となる「骨格提言」が生まれまし

運用の見直しだけ

ところが、12年に成立した障害者総合支援法は、骨格提言をほとんど反映せず、「ゼロ回答ではないか」という声も出るようなもの。基本合意で約束した自立支援法廃止ではなく旧法の一部改正でした。当時の厚労相は「予算の壁などがあるの、骨格提言を踏まえて段階的・計画的に実現したい」と繰り返し述べて

約束守っていない

しかし、今国会に提出された改定法案は、「地域生活に必要なサービスの保障」などの法の枠組みには手をつけず、サービスや運用の若干の見直しにとどまっています。最大の問題点は、基本合意と骨格提言での約束を果たさずだったのに、これらが反映されていないことです。

改定法案のもととなった厚生労働省社会保障審議会障害者部会では、財務省財政制度等審議会の財政健全化計

画等に関する建議などが繰返し紹介され、「財政的持続可能性」が陰のテーマ、しかし実質的なテーマとなっていました。

財政口実使えない

私は政府の財政論を次のように批判したい。

第1に、「財政の壁」を口実にしてはならない。調査・推計もせず、それを踏まえた年次計画も検討せずに、「財政の壁」を言うのは、口実に使っているにすぎま

せん。

第2に、人間の尊厳のための支援は借金をしてでも行わなければならない。憲法的な自由権(生存、尊厳、移動、住居、表現、選挙を含む社会参加など)に「財政の壁」という理由は使えません。

第3に、基本合意は司法の確認のもとでの国の約束であり、骨格提言は政府の人選による多様な立場と意見の関係者が政府の依頼に従って検討、合意したものです。

第4に、財政コントロールを主眼としたから、障害者自立支援法は失敗したのです。それを「心から反省」し、基本合意が結ばれたはずは

骨格提言のすべてをただちに実現することはできません。しかし重要なことは、実行する意思を国会と政府が持つことです。基本合意の約束を守る道は骨格提言しかありません。障害者権利条約と整合する障害福祉制度は、この方向しかありません。



「国は約束を守れ」と訴えて3000人が集まった集会＝4月21日、東京・日比谷野外音楽堂